

座長・演者の先生方へのお知らせ

1. 座長の先生方へのお知らせ

座長は、セッション開始15分前までに、発表会場内前方右手の次座長席にお着きの上、進行係にお声をお掛けください。

セッションの進行につきましては、座長に一任いたします。

一般演題（口演）は、発表6分、討論3分の計9分を厳守し、円滑な運営にご協力をお願いいたします。

2. 口演発表者へのお知らせ

1) 全ての発表において、利益相反の有無を開示してください。

利益相反の指針および発表時の開示形式については、日本生殖医学会ホームページ「利益相反指針について」(http://www.jsrm.or.jp/about/companystatute_coi.html)をご参照ください。

2) 参加登録を済ませてからPCセンターへお越しください。

3) PC 受付

- ・本学会での発表はすべてPC発表のみとなっております。スライドやビデオの使用はできません。
- ・セッション開始の45分前までにPCセンターへPC本体またはデータ（USBまたはCD-R）をお持ち込みください。受付終了後、PCオペレーター立会いのもとで動作確認（試写）を行ってください。

【PCセンター場所】

旭川市民文化会館 1F エントランスホール/星野リゾート OMO7 旭川 3F ホワイエ

・1日目：9月6日（木）8：10～18：30

・2日目：9月7日（金）8：40～14：30

- ・パワーポイントの「発表者ツール」機能は使用できません。発表原稿が必要な方は、あらかじめプリントアウトをお持ちください。会場でのプリントアウトは対応していません。
- ・PCセンターのパソコンは台数が限られております。PCセンターのパソコンを使用しての長時間のデータ修正はご遠慮ください。会場ではレイアウト修正のみとし、データ修正等は事前に済ませてから会場へお越しください。
- ・試写終了後、ご発表の15分前までに、次演者席にご着席ください。
- ・会期初日の午前中は大変混雑いたします。基本的には先着順にて対応いたしますが、やむを得ず早い発表時間の方を優先させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・2日目の最初のセッションの方は、円滑な運営のため、前日のうちに試写をお済ませくださいますようお願いいたします。
- ・発表後、発表データは第63回日本生殖医学会学術講演会事務局が責任を持って消去いたします。

①発表データ（USBまたはCD-R）をお持ち込みの方へ

- ・OS、アプリケーションは以下のものをご用意いたします。

Windows Power Point 2007, 2010, 2013, 2016

※Macintoshをご使用の方は、PCをお持ち込みください。

※動画ファイルのコーデックはMP4（H.264、ビットレート10Mbps以下）を推奨します。必ず作成されたPC以外のPCでの動作確認をお願いいたします。バックアップとしてPC本体の持込を推奨いたします。

- ・不測の事態に備えて、必ずバックアップデータをお持ちください。
- ・フォントはWindowsに標準搭載されているものをご使用ください。
(MSゴシック, MSPゴシック, MS明朝, MSP明朝, Times New Roman, Arialなど)
- ・会場スピーカーに音声は流せません。
- ・画面の解像度は、XGA（1024×768）です。このサイズより大きい場合、スライドの周囲が切れてしまいますのでご注意ください。
- ・CD-R（RW不可）への書き込みは、ISO9660方式をお使いください。

※パケット方式ですと、会場 PC で読み込めないことがありますので、ご使用にならないでください。

②ノート PC 本体をお持ち込みの方へ

- ・パソコンの AC アダプター、外部出力用変換ケーブルは必ずご自身でご用意ください。
会場でご用意する PC ケーブルコネクタの形状は、Mini D-Sub15 ピンです。外付けコネクタを必要とする場合には必ずご自身でお持ちください。
(※特に Windows サーフェス、MacBook 等小型 PC は、別途変換アダプタが必要な場合がありますので、くれぐれもご注意ください。)
- ・ご自身の PC と共に、バックアップ用のデータ (USB フラッシュメモリー、CD-R) をご持参ください。
- ・会場スピーカーに音声は流せません。
- ・画面の解像度は、XGA (1024×768) です。このサイズより大きい場合、スライドの周囲が切れてしまいますのでご注意ください。
- ・PC 受付の液晶モニターに接続し、映像の出力チェックを行ってください。
※PC の機種や OS によって、出力設定方法が異なります。
- ・スクリーンセーバー、省電力設定は事前にご解除ください。
- ・スリープからの復帰時および起動時のパスワードは解除しておいてください。
- ・PC は発表終了後、会場内の PC オペレーター卓にてご返却いたします。

3. 一般演題 (ポスター) 発表者へのお知らせ

- 1) 座長によるポスター発表はありませんので、下記の討論時間にご自身のパネルの前に待機して、ご自由に討論をお願いいたします。
- 2) ポスター受付はありません。プログラムに掲載されている演題番号と同じパネルに掲示してください。
- 3) 各パネルに画鋏と共に演者の目印となる「黄色リボン」を用意いたしますので、討論時に必ずご着用ください。
- 4) ポスター作成に関しては、下記のポスター展示要項をご確認ください。
- 5) 掲示および討論、撤去の時間は次のとおりです。

	9月6日 (木)	9月7日 (金)
掲示	8:10~10:00	
閲覧	10:00~17:00	8:40~14:00
討論	17:00~18:00	
撤去		14:00~15:00

※処分をご希望の方は必ずポスターをパネルから外し、付近の床にまとめてください。

撤去時間が過ぎても会場に残っている場合は、事務局にて処分いたしますのでご了承ください。

【ポスターにつきまして】

次の資料のご準備をお願いいたします。

- ・「演題名・演者名・所属名」(縦 20cm×横 70cm)
- ・「ポスター」(縦 160cm×横 90cm)

※パネルの左上の演題番号 (縦 20cm×横 20cm) は事務局にて用意します。

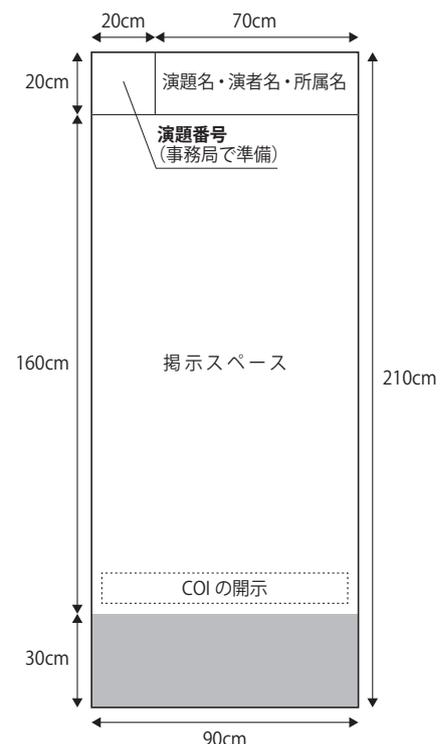
※ポスター貼付けに必要な備品はポスター会場に用意いたします。

※掲示用のピンは事務局でご用意いたします。

セロハンテープ、接着剤は使用できませんのでご注意ください。

※利益相反の開示は、口演発表に準じます。利益相反の有無を発表ポスターパネルに掲示してください。

※ポスターのサイズは右図の通りです。



演題発表時の利益相反状態開示方法について

本会では平成23年9月2日に利益相反に関する指針を制定いたしました。学術講演会におきましても演題発表時に利益相反状態開示を義務付けております。方法は以下の通りといたします。

1. 開示しなければならない筆頭演者

全ての発表において、利益相反状態の有無にかかわらず開示しなければなりません。

2. 口頭発表における開示方法

演題名・演者名・所属のスライドの次のスライド（第2スライド）に、以下に示す雛形に準じたスライドを呈示した上で、利益相反状態の有無を述べてください。演題名・演者名・所属のスライドがない場合は、このスライドが第1スライドとなります。

<利益相反状態にある場合の雛形>

<p>第〇〇回日本生殖医学会学術講演会 利益相反状態の開示</p> <p>筆頭演者氏名：〇〇 〇〇 所 属：△△△△産婦人科</p>
<p>私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反状態は以下のとおりです。</p> <p>役員・顧問職/寄付講座所属 〇〇製薬株式会社 講演料など □□製薬株式会社 研究費/奨学寄付金 株式会社××ファーマ</p>

<利益相反状態にない場合の雛形>

<p>第〇〇回日本生殖医学会学術講演会 利益相反状態の開示</p> <p>筆頭演者氏名：〇〇 〇〇 所 属：△△△△産婦人科</p>
<p>私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反状態はありません。</p>

3. ポスター発表における開示方法

口頭発表に準じます。利益相反状態の有無に応じて上記の雛形に準じたものを印刷し、発表ポスターとともに掲示してください。

※上記の雛形 (PowerPoint) は日本生殖医学会ホームページからダウンロードできます。

http://www.jsrm.or.jp/about/companystatute_coi.html

※開示する利益相反状態は第63巻3号(本号)に掲載される抄録(もしくは講演要旨)提出前1年間のものとします。なお、第63巻3号(本号)に抄録(もしくは講演要旨)が掲載されない発表については、発表前1年間のものとします。

※利益相反状態の有無の基準は本会の「利益相反に関する指針」に則し、以下の通りです。

- (1) 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職、寄付講座に所属する者については、1つの企業または団体からの報酬額が年間100万円以上。
- (2) 研究に関連した企業の株の保有については、1つの企業について1年間の株による利益(配当、売却益の総和)が100万円以上、または当該企業の全株式の5%以上。
- (3) 研究に関連した企業、団体からの特許権使用料については、1つの特許権使用料収入が年間100万円以上。
- (4) 研究に関連した企業、団体から、会議の出席(発表)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)については、一つの企業または団体からの年間の日当が合計50万円以上。
- (5) 研究に関連した企業、団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料については、1つの企業または団体からの年間の原稿料が合計50万円以上。
- (6) 研究に関連した企業、団体から提供された研究費については、1つの研究に対して支払われた総額が年間200万円以上。奨学寄付金(奨励寄付金)については、1つの企業または団体から1名の研究代表者に支払われた総額が年間200万円以上。
- (7) その他の報酬(研究とは直接無関係な旅行、贈答品など)については、1つの企業または団体から受けた報酬が年間5万円以上。